

第 6 回長浜市教育振興基本計画策定委員会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和 8 年 2 月 3 日（火） 午後 3 時 0 0 分～午後 4 時 2 3 分

2. 開催場所

5-B 会議室（長浜市八幡東町 6 3 2 番地 長浜市役所 5 階）

3. 出席委員

委員 平井敏孝
委員 辻延浩
委員 織田しげみ
委員 藤居みよし
委員 山田純子
委員 河瀬賀行
委員 北居理恵

4. 欠席委員

委員 宮本麻里
委員 川瀬寛子
委員 中山郁英

5. 出席事務局職員

教育部長	大音洋
次長	伊吹定浩
次長	馬淵康至
教育総務課長	藤田哲夫
教育改革推進課	成田健
教育指導課長	細江秀樹
学校給食課長	塩津浩美
幼児課長	森靖
教育センター所長	杉本義明
生涯学習課長	川嶋敦子
生涯学習課担当課長	森佐江子
文化スポーツ課長	富岡誠
こども家庭支援課長	伊吹宗人
政策デザイン課長	手崎 俊之
政策デザイン課課長代理	岸田洋平
文化観光課課長代理	福井智英
政策デザイン課係長	山崎正雄

生涯学習課係長
教育総務課長代理
教育総務課係長
教育総務課主査

平居美雪
野邊誠
川瀬奈津代
五十嵐亮平

6. 傍聴者

1名

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 前回の会議録について
- (2) パブリックコメントの実施結果について
- (3) 第4期長浜市教育振興基本計画案の答申について
- (4) 長浜市総合計画基本構想（素案）について

3. 閉 会

III 議事の概要

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 前回の会議録について
質疑なし

- (2) パブリックコメントの実施結果について

事務局から説明があった。主な質疑は次のとおり。

委員長：それでは、まず先に1点、私から皆様に確認をいただきたいことがありますので、聞いていただけますか。

本計画における事業の進捗を図るために、各施策において進捗管理目標というものをお定めおられたと思います。ただし、教育を取り巻く環境というものはめまぐるしく変化をしております。計画期間中にこの進捗管理目標や目標値の見直しが求められることがあるかもしれないということです。

このような場合についてどのように対応すればよいかなど、もしご意見がございましたら、皆さまからお願いしたいと思います。

具体的には、計画における事業等を効果的に推進していくためということですので、その現状に応じて、もし必要であれば目標や指標の変更が出てくるかもしれないというところを確認いただければと思います。ご意見がないようですので、本計画をこれからも効果的にかつ確実に推進していくために、現状に応じて進捗管理目標の変更や目標値を変更されることなど、このような対応が必要となった場合には、適宜変更していただくということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、皆さんからの同意を得られましたので、このような場合には各施策において適切な目標や目標値を設定していただきまして、本計画を推進していただきますようお願いしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、続きまして先ほどの説明にもありましたように、修正案への委員の皆様からの事前にお伺いしたご意見については、既に事務局において反映いただき、修正いただいたとのことです。

策定委員会として、この計画案をもって答申することとして決定して良いかどうかということをご皆さんにお尋ねしたいと思います。答申することと決定してよろしいでしょうか。

委員：市民の方からパブリックコメントをいただいて、本当に真摯に受け止めて、各課でいろいろと対応していただきました。一つだけ少し気になったところがあるのですが、よろしいですか。

委員長：ご意見として聞かせていただきます。

委員：7ページから8ページについてですが、パブリックコメントを受けて赤字で追加をしていただいております。

7ページの「いじめ防止対策の総合的な推進」と8ページの「多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援」の中に同じような内容が書かれています。この「いじめ防止対策の総合的な推進」のところに書かれている内容については、「多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援」のほうに書かれていたほうがいいのかと少し感じました。そのあたりがどういった意図で同じ項目や内容が書かれているのでしょうか。例えば「必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、作業療法士などの専門家と連携して多面的に見立てを行い、保護者や学校ときめ細かな教育相談を実施」の部分が多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援に書かれている内容と同じです。また「個々の状態や目標を都度共有し連携を図りながら、「こどもサポートルームなないろ」では個に応じた指導支援を講じることができた」も同じ内容です。そのあたりはどういった意図で、しっかりと考えて同じ項目をあげてくださっているのか、そのあたりが少し気になりました。

あとは7ページのいじめ防止対策の総合的な推進における、今後の課題の部分です。ここでは具体的に100人あたりの不登校児童生徒数と回答して下さっていてよくわかります。けれども、10月の策定委員会の素案で出してくださっていた内容が削除されているのです。

どんな内容かといいますと、今後の課題のところですが「社会情勢や家庭環境の変化に伴い、ネットいじめやネット上での誹謗中傷など、学校外での問題が増加しており、児童生徒に関わる問題は多様化・複雑化しているため、子どもの視点に立った相談体制の充実が必要であり、学校内外での情報共有を円滑にし、各関係者が連携して行動できる体制の構築が重要である」「指導する教員の一般的な知識や常識など、いわゆる教育の範囲だけでは対応できないケースが増えているため、教育・福祉・警察など多方面からの連携の強化と包括的な支援体制の構築および推進が必要である」の部分が今回はすべてなくなっていました。どうして削除されたのかを教えてくださいませんか。

委員長：1つ目は7ページのいじめ防止対策の総合的な推進の文言と8ページの多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援のところに同じような内容があるのは、意図的にそうされているのであれば、それについて説明をいただきたいということでしょうか。

委員：いじめ防止対策の総合的な推進や、多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援のところは、策定委員会の中で幾度も議論をされてきましたので、気になりました。

ここに、「不登校やいじめ、虐待等の児童生徒の課題が多様化・複雑化している」ということを赤字で書いています。10月の策定委員会に出してくださった素案の中の「教育・福祉・警察など多方面からの連携の強化と包括的な支援体制の構築および推進多方面からの連携と強化」についての部分が、今回の計画案ではなくなってしまっていました。私はその部分は絶対に必要ではないかなと思いますので、急になくなってしまったのが気になりました。

委員長：はい、お願いします。

教育指導課長：ご意見ありがとうございます。

今回パブリックコメントで出された意見に対して回答しようということで、修正させていただいたのが今回の計画案になります。

今、ご意見にありましたように、その部分を入れると文章量が非常に多くなるため、少し内容を縮小しようということでこのような形になってしまいました。

ですので、今いただきましたご意見はすごく大事だと思いますので、もう一度その部分を入れさせていただこうと思いますがよろしいですか。

委員：課題があって、ここに進捗管理目標はあって、取り組まなくてはならないということですね。

教育指導課長：関係機関と連携を密にしていくということが、やはりここでは弱いということですね。

委員：いじめ防止のところの課題が抜けているのですね。あとは「いじめ防止対策の総合的な推進」と「多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援」のところに同じ文言が入っていますが、それで大丈夫でしょうか。

教育指導課長：多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援についても、やはり心の悩みへの対応といいますか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家との連携についても必要です。また、いじめ防止についても、いじめを受けたことに対してどのように対応していくのかということで、以前からこの内容が入っていたと思います。

委員長：それは意図的に入れているということですか。

教育指導課長：はい、そうです。

委員長：あとは少しボリュームの関係があるので省略したものがあり、新しく加えたものがあるというご説明でしたが、そのあたりについては委員のご理解はよろしいですか。

委員：はい、大丈夫です。

委員長：これは、ボリューム的にはどうなのですか。

教育総務課係長：入れたほうが良いというご意見ですので、そこは大事な部分ですのでボリュームが増えたとしても大丈夫です。

委員長：もう一度、この内容を戻すということですか。

教育総務課係長：重要だというご意見をいただきましたので、戻した形で答申案とさせていただきますということによろしいでしょうか。

委員長：我々の意見として、答申案をそこにするかどうかということは、皆さんの意見をお聞きしてお伝えすることになります。もう一度、その部分を加筆されるように修正をしたものを最終的な計画案とし、答申するといったご提案をいただいておりますが、委員の皆様はいかがでしょう。

副委員長：私も似たような表現が続きますので、少し気にはなっていたのですが、最終的に申しげられなくて申し訳ございませんでした。

こだわって見てみますと、(7) いじめ防止対策の総合的な推進ということに対しては、どちらかと言うといじめを発見したりするなど、心の問題に対してケアをしていく連携のあり方的なところが書かれていると思います。

一方、多様な学びの場を求める子どもへの対応となったときには、そのいじめなどに対する心の問題がベースにあるかもしれませんので、そういった子どもたちが積極的に自己開示していくといたしますか、自己の可能性を広げるための学びをどう保障していくのかということだと思えます。ですので、対策であるとかケアとは違う、積極的な組織的なことなどが書かれてくると、少し前向きな部分や可能性を秘めている部分と、原因や対応といったところとの違いが出てくるのではないかなと聞いていて思いました。

今後、修正など検討される場合の視点として、ここの部分の違いは何なのかという視点だけは整理したほうがいいかなと思いました。

委員長：ありがとうございます。ほかにこのあたりのことなど、見ていただくのに何か付け加えてご意見があれば出していただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは少しご検討いただくということで、事務局側もよろしいですか。答申についてはどうさせていただきますか。スケジュール的なことだと思うのですが、本日のこれからの時間になると思いますが、委員長としてそこについての結論を言えないのですが、例えば、今日一旦答申させていただいて、あとの修正については委員長一任で確認をさせていただくような方法もあると思いますし、いろいろな方法はあると思うのですが、何か事務局側から提案はございますか。

教育部長：今、かなりのご意見いただきましたので、もしよければそれらを反映させていただいた計画案について、もう一度委員長に見ていただく形で説明させていただきたいと思えます。

委員長：委員の皆様、それでよろしいですか。

副委員長：はい、結構です。

委員長：ありがとうございます。

何かもし意見があれば、また事務局に対して早い段階であればお伝えできると思えますし、対応していただけると思えます。ただし、期限もありますので、このあたりのことを今ははっきりと言えませんがよろしくお願ひします。

委員長：それでは、この場で答申をさせていただくのか、修正後の報告のときに改めて教育長に私がお渡ししたほうがいいのか。スケジュール的にはどうなのでしょう。

教育総務課係長：もう一度、策定委員会を開くというのが、スケジュール的に少しと難しいです。

教育部長：それについては、委員長が判断してくださるのだから、計画案を修正し、委員長に確認していただいた上で答申していただくというのが普通の形かなと思います。

委員長：ありがとうございます。

改めて最終的に私のほうで確認させていただいたものを、教育長がおられるときに答申という形でお渡しするというのでいかがでしょうか。それまでに、修正案については私に一任でよろしいでしょうか。それとも皆さんに一旦その案についてご意見をいただくという形にとっていただくのか。そこだけ決めたいと思います。

教育総務課係長：やはり皆さんに見ていただいたほうがいいでしょうか。

委員長：そのほうがいいですね。それでは、そういった形で確認をしていただき、ご意見がありましたら教育委員会に通じて私に言っていただきたいと思います。

最終的には、今言ったような形であらためて答申をさせていただくということを確認したいと思います。辻委員、よろしいでしょうか。

副委員長：はい、結構です。

委員長：何かもし、付け加えてお話しすることがありましたら、お願いします。

副委員長：違いを明確にするのは難しいと思うのですが、やはり読み手が同じ言葉が並んでいると、そこに違和感を持つというのは自然なのかなと思いました。

委員長：はい、ありがとうございます。では、少し流れが変わりましたが、今、確認をいただきましたので、その方法で今後は進めていただくということで、委員の皆様の確認をいただきましたのでよろしくお願ひいたします。

(3) 第4期長浜市教育振興基本計画案の答申について

計画案の一部修正を行うこととし、最終案は委員長に一任され、答申は後日実施することとして了承された。

(4) 長浜市総合計画基本構想（素案）について

委員長：それでは、ただいまのことにつきましてご意見をいただきたいと思います。

今、言っていただいたように目で追うのはなかなか大変だったと思うのですが、どなたからでも結構ですので、ご意見またご質問がありましたらお願いします。

委員：16ページの輝き5の基本方針なのですが、まずは成果指標のところには「自分にはよいところがある」という答えが割合で出されているので、長浜市としては確固たる自分、特に自己肯定感というものが、年々やはり薄れている世の中だと思っておりますので、そういった部分で、成果指標に「自分にはよいところがある」と答えた割合を出すのは、すごくいいことだと思うのです。

ただし、そういった観点から見ると、基本方針3、地域文化の継承と国際化の融合を図り、新たな価値を創出するというものにはリンクしないのではないかなというところですね。国際化の融合というよりも、その時々その時代というので

すか、あくまでも長浜市を主体として考えるべきだと思います。あえて国際化というよりも世の中の流れとの融合を図って、いい形で継承していくという目的なのではないかなと思いますので、そのあたりの意図をいま一度お伺いできればと思います。

委員長：ありがとうございます。ご意見も含めての話だと思うのでお願いいたします。

政策デザイン課長：ご意見ありがとうございます。

こちらの基本方針3のところと、あとは成果指標の1つ目の上の段のところをご確認いただきますと、そこに着目するとリンクしないのではないかというご意見はすごくごもっともかと思っております。

こちらの輝きの5なのですが、教育と文化、かなり広い分野をひとくくりに行っている面もありまして、おっしゃるような地域文化の継承、国際化のところはどちらかといえば少し文化寄りのほうかと考えております。

実は、成果指標のところは我々も含めて総合計画審議会でもかなり悩んだところでして、先ほどの説明の中でも申しあげましたが、これほど広い範囲のものをたった2つの指標で今、示そうというところで考えています。

ただし、12年間でこれを測定することによりまして、長浜市の教育度あるいは文化度が上がったということを1つで表せというのはやや乱暴かもしれませんが、多くの指標を設定しますとどうしてもぼやけてしまうということもありまして、あえて2本の指標に絞らせてもらっています。

今ほどご指摘いただいたところについては、基本方針の3のところはどちらかといえば下の文化活動などにリンクする内容かなと思いますが、いずれにしましても全ての施策、この輝きの5の分野の政策を進めることによって、この2つの指標が上がっていくというところです。

今、いただいたような視点も、教育のほうにも当然関わってくるところではございますので、そちらも含めて実際は分野別計画、あるいは政策実施計画に反映できればと考えております。

委員長：ほかにご質問やご意見はありますか。

委員：13ページの輝き2の成果指標なのですが、まずは質問なのですが、自分で自分を健康だと思っている人の割合という言葉に少し和感を感じました。この文言を選ばれた思いといいますか、意図がおありでしたら教えていただきたいなと思います。健康というものがすごく漠然としていて、人によって捉え方も違うでしょうし、そうされた理由がもしあれば教えていただきたいです。

委員長：ありがとうございます。では、お願いします。

政策デザイン課長：ありがとうございます。

ご指摘のところですが、ここの指標も非常に我々も悩んだところもありまして、専門家の方のご意見もお伺いしております。

その中で出てきました話が、いわゆる健康という状態がどういった状態かというところ、大体、私たちも思い出しますのは健康診断などでいろいろな数値が出てきます。それを数値的に見ると、実際にはいわゆる引かかる項目が多くなると健康ではないのかな、いわゆる不健康かなといったところ、医学的に数値としては健康ではない状態と感ずる部分と、それとはまた別にご本人がそれをどう捉え

られているのかということになります。例えば、血液検査をするとすごくたくさん引っかかるのですが、自分は別に症状が出ていなくてふだんも普通に生活できている、健やかに過ごせていると思っている人もおられます。そちらのほうの方が、意外と健康寿命が長いのではないかという話などもありまして、まずは医学的にどういう状態かというよりは、ご本人自身がどういった健康状態とされているか。いわゆる医学的に見たときには病気と言われる状態でも、本人が健康だと思っていけばすごく満足度が高く生きていける。逆もまたありまして、医学的に見たら全然問題がないのですが自分は不健康だと思われる方、いろいろあるというところでは、どちらのほうが長浜の市民の方々のこれからを捉えるのに良いのかとなったときに、まず自分として健康とされているとすると、これは完全に主観的希望にはなるのですが、こういったところを追い求めたほうが市民の幸福度を上げる部分にはつながるのではないかという観点から、ここの指標に入れさせていただいているという状況です。

委員長：議論の中で、このような措置を取ろうということですね。関連して、今の件で何かご意見がありましたらお願いします。

委員：つまりは自分がどう思うかというところで、それが行動につながる。全ては気持ちありきというところを伝えたいのかなという気がしました。

ですから、先ほどの輝き2の成人の週1回以上のスポーツ実施率、スポーツといっても、多分1日10分散歩しましたでもスポーツと捉える人はスポーツだろうし、例えば、腹筋を20回しましたでもスポーツでしょうし、1時間汗をかいて、例えばエクササイズをしましたでもスポーツだと思います。人によってすごく捉え方というのはたくさんあると思うのです。

ただし、それをしようと思ってするかしないかでは、大きな差が出てくると思いますので、市としてはそういった気持ちありきの行動というものを推奨したいという表れと捉えたのですが、その点はいかがでしょうか。

政策デザイン課長：こちらの意図を十分にくみ取っていただきましてありがとうございます。

おっしゃるように、市の個別計画ではスポーツ振興推進計画で定めませんが、スポーツといいましても、本気のプロスポーツのようなところから、少し体を動かすというところまでいろいろとあるかと思います。全体的に行政としては11万の市民の方々に向けて発信する長浜市の向かおうとする姿でございますので、おっしゃるように市民の方々一人ひとりが自分の自己満足度を高めながら、幸福度を感じながら生きていけるというようなまちづくりを目指したいというところでございます。究極のところはそこに至ってくるかと考えています。ありがとうございます。

委員：輝き5の内容なのですが、これは対象とされているのはどのような年代にもということではないかなと思います。指標の測り方の基準値の対象を小・中学生ということで目標値も定めていらっしゃると思うのですが、これは小・中学生の義務教育を対象としなくても、大人もこういう教育文化のまさにこの上に掲げられている「～学びと文化が共鳴するまち～」の担い手であると思いますので、この基準値をここに置くのは少し限定し過ぎているのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長：今の意見について、ほかの委員の方はどうでしょうか。

政策デザイン課長：ありがとうございます。

ご指摘のとおり、こちらの1つ目の指標につきましては小・中学校に限定しておりますので、今、おっしゃるとおりかと思えます。

もちろん学びの分野というのは、小・中学生のみならず、生涯学習といったところも含まれてくる分野ではあります。

先ほど申しあげましたこの指標、2つに絞っているというのはかなり厳しい制約のところではあるのですが、やはり義務教育という分野、やはり非常に市町村としては大事な分野であろうかと思えますので、まずは小・中学生の年代の指標として1つ置かせていただいているというようなところもあります。

一方で、成人、社会教育となりますと、社会教育・文化芸術活動への参加割合というところで、年代としてはそちらでカバーをさせていただいているといった考え方ではございますが、おっしゃるよういわゆるリカレントなどという部分について、こちらのほうで十分カバーができるかどうかというところについては、まだまだ議論の余地はあるかと思えます。そのあたりご指摘ありがとうございます。また、そこを含めて、検討させていただきたいと思えます。

委員長：これからも少し議論していくということですね。

そもそもの話をしてしまっただけで申し訳ないですが、基本構想という一番ピラミッドの上の非常に大きなところに、当てはまる指標があるのかということについても、そもそも大丈夫なのかなといえますか、指標が必要なのかなとも思えます。

後で聞きましたら、非常にたくさんの分野別の計画があって、それぞれの計画にそれぞれの指標があるわけですね。そこで非常に細かく分析をし、成果を上げているということです。そういったものをトータルとして基本構想の一番上のところでどうなのかという議論をするときに、あえて何か1つ持ってきて指標として置く必要があるのかなというのも、私は疑問に思っています。

なかなかびったりな指標が出てこないでしょうし、逆に言うとそういうものではなくて、こちらの非常にたくさんの分野別の基本計画の指標がある中で、どのようにして、それぞれのところから頂点のところを集約して持っていくのか、どのように分析して、基本のところできているのか、できていないのかをどのように分析するのか。こういったあたりを十分に検討いただいて進めていかなければ、指標ばかりたくさんつくって、報告するときにこの1つの指標で評価しましたとになってしまうのであれば、かえって指標をつくらないほうが良いのではないかと、各課のところで作っておられる分析をきちんとまとめて上げていくというほうが良いのではないかなと私は思って聞かせてもらっていました。これは1つの意見です。

政策デザイン課長：ご意見ありがとうございます。

実は前回5月22日の説明で申し上げたかもしれませんが、今回の基本構想については、これでもといったらあれなのですが指標の数をぐっと減らしている状態です。現在の基本計画は10年前につくりましたが、そちらは基本構想プラス基本計画ということで、今、委員長がおっしゃったように、実は分野別計画はいろいろな指標が定まっていますが、その指標とさらに総合計画の中の基本計画の指標というのがありまして、オーバーラップする部分が非常に多かったということが

あります。

さすがにこれについては委員長がおっしゃるとおり、二重で管理するのは無駄であろうということもありまして、基本構想という形で思い切り絞らせていただきました。

究極は委員長がおっしゃるように、そこには指標を定めずに構想だけでいくということもございますが、やはりそれぞれの政策分野の進捗、この政策は十分に達成できているけれど、こちらはできてないというところを体系的に見定めるために、かなり数を絞って厳しい状態ではありますが指標を定めて、12年間で後追いができないかという意味で指標を置かせていただいているところです。

今、それぞれの委員さんからもご指摘がありましたように、これで全体的確に捉えられるかということ、まだまだ検討の余地、研究の余地はあるかと思っています。

1つ、基本構想全体としての究極の指標というもので、私どもが考えていますのは定住人口だと思っています。先ほどから人口減少と申しておりますが、全ての政策は人口減少対策、子ども施策につきましてもやはり少子化対策といったところに結びついてくると思います。究極はその1つに帰結するために、それぞれを7つの分野において、そこにつながるような指標ということで、置かせていただいているというのが現状です。貴重な意見をありがとうございました。

委員長：分かりました。ほかに委員の皆さん、ご意見はいかがでしょうか。辻委員、いかがですか。

副委員長：今までの議論を聞かせてもらいまして、私も実は同じような話を2点感じました。

この総合計画を見させていただき、一番やはり象徴的なコアになるのは、8ページの総人口の推移のグラフだと思います。既に2010年辺りから減少傾向が始まっており、そこから15年たった段階で結果的に右下に下がっていて、そのまま直線的に下がっていくという推移を予測されています。もしこの総合計画を実行して成果があれば上がっていくのか、定常状態に持っていけるのか、横ばいに持っていかけても成果だと思うのですが、そういったところが加味されているのか、それともされてないのかといったところを1つ感じました。

いずれにしても、この人口推移の歯どめを効かせるための若返りということですよ。若返り施策といったところが1つだと思うのですが、それぞれの分野別の施策が若返りのどんなところに結びついているのかが少し見えにくいなと思いました。いわゆる人口減少に対して何を講じて、若返りをどう図っていくのかといったところの到達点が見えにくいなと思いました。

その議論のときに委員長が言われたように、最初のところに出てきた1ページにこの基本構想、実施計画があって、それぞれの分野別計画があるのですが、これまでのいわゆるセクト主義といいますか、それぞれの分野でそれぞれが成果を上げるために自分のところはしっかりと見るけれども、隣の分野が何をやっているのかは分からないというような現象のセクト主義がよく批判されます。これを解決するために後半の19、20で、それぞれが連携しながら、輝きプランに対してどのように貢献するかという構想は書かれていますが、どの分野が何をすることでお互いにつながるのかといったところの中身の検討まで行われているのかなと

いうところが、少し見えにくいなと思いました。

ですので、いわゆる横の関係ですね。横断的なプランニングというのは教科でも非常に重要視されているのですが、なかなかその評価基準である指標が見当たらず、学校現場においても教科横断的なプランが実行されていても、その成果が見とれないということがもう起こっております。

そのようなことが同じように起こってくるのではないかなと思いつつ、総合的といいますか、教科横断的なプランの評価指標を1つ、重点的な指標を何にするかということを立てていけば、実現可能なプランに見えるのではないかなと思いました。

委員長：ありがとうございます。

なかなか組織でこれをやるのは大変というか、どこの組織でもこれが課題だと思えます。そこに取り組んでいただいて、より実現可能な部分、最後におっしゃった人口の話は非常に全員理解しやすい目標だと思えますので、そこに向けた取組をしていただければと思います。もし、またご意見がありましたら、先ほどありました電子メールに出していただくことで進めていきたいと思えます。

事務局から何かよろしいでしょうか。

教育指導課長：先ほどの7ページと8ページなのですが、大変失礼なことで申し訳ないです。確認をさせてもらいますと、8ページのところに不登校のデータ等を入れようと思ったところ、それが7ページのところに貼り付いてしまいまして、7ページのほうが消えてしまっています。

ですので、もう一度確認をして、先ほどおっしゃったように正しいものをご提出させていただきますので、確認いただきますようよろしくお願いいたします。大変失礼なことで申し訳ありませんでした。

委員：教育振興計画作成にあたり、横断的な関連性については、今までこの会議で何回か話し合われてきました。どうしても私はアナログ対応時代なので、プリントアウトして確認すると、それぞれの課題・それに対する今年取組・進捗管理項目の関連性は重要であり、気になる点がありました。やはりそういった関連性ということも、すごく大事かなと思いました。

委員長：ありがとうございました。

いろいろとご意見いただきました。またいろいろ生かしていただけるようなご回答をいただきました。今後も、また一市民として議論したいと思えます。

3. 閉 会